

# 67%世帯で支給額減

## 生活保護 来秋からの見直し分

厚生労働省は22日、生活保護費のうち食費や光熱費など「生活扶助」の支給額について、2018年10月から始まる最大5%削減計画の影響を公表しました。支給額が削減される受給世帯は全体の67%で、受給者の約8割を占める単身世帯では78%にのぼり、多くの受給世帯が生活悪化に見舞われることがわかりました。

厚生労働省は、生活扶助の基準額を5年に1度見直ししており、生活保護水準未滿の世帯を多く含む低所得世帯の消費支出とバランス

を取るとして、支給額の削減を決めました。18年10月から段階的に実施し、20年10月に完了する計画。国と地方が負担する生活保護費計約210億円の削減につながるというま

す。

厚生労働省によると、生活扶助削減計画によって、都市部の世帯では、支給額が削減される傾向がみられました。

たとえば、20年10月時点の支給額は、65歳の単身世帯で約8万円から5%減の約7万6000円に減額。中学生と小学生の子どもが

いる40代夫婦世帯では、約20万5000円から4・5%減の約19万6000円になります。

母子世帯で中学生と小学生の子どもがいる40代の母子世帯でも、母子加算などを含む支給額は20万円から19万7000円に引き下げられます。

安倍政権のもとで、生活保護基準の連続改善が行われ、高齢世帯や母子世帯を中心に多くの受給世帯が「健康で文化的な生活」を維持できていません。今回の生活扶助削減計画は、さらに多くの受給世帯を追い詰めるもので、中止・撤回を求める運動が求められています。